

# 資料 1 — 調査票



## 男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査 ～ご協力のお願い～

日頃から滋賀県政へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。  
滋賀県では、「男女共同参画推進条例」に基づき、令和2年（2020年）度までの5年間に期間とする「パートナーしがプラン 2020（滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画）」を策定し、県民や事業者の皆様と連携を図りながら男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めているところです。

このたび、男女共同参画に関する県民の皆様の思いを伺い、今後の男女共同参画の推進の参考とするため、アンケート調査を実施いたします。ぜひ、皆様のお声をお聴かせくださいますよう、ご協力よろしくお願いたします。

令和元年（2019年）9月

滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課

### ご回答にあたってのお願い

- **令和元年10月4日（金）** までにご回答をお願いします。
- この調査は、無作為に選ばせていただいた県内にお住まいの18歳以上の方3,000人を対象に実施しています。
- この調査は、個人を対象にしていますので、お送りした封筒に書かれている**あて名の方ご自身がご回答ください**。（ご本人によるご回答が困難な場合は、ご家族等の方がご本人から聞き取って代筆または入力をお願いします。）
- この調査への回答は無記名でお願いします。回答された内容は統計的に処理しますので、**内容が外部にもれたりしてご迷惑をおかけすることは決してございません**。ありのままをご回答ください。

どちらかを選びご回答ください。

#### インターネットでご回答いただく方

同封の操作案内をお読みください。  
（郵送によりご回答いただく方はお読みいただく必要はありません。）

##### インターネット回答用 利用者情報

利用者ID：  
パスワード：

- ※利用者情報は個人を特定するものではありません。
- ※利用者情報は再発行いたしませんので、汚したり、はがさないでください。
- ※利用者情報は配布されたご本人のみご利用ください。

#### 調査票の郵送によりご回答いただく方

- 次のページからご記入ください。
- 回答は問1から順に、質問ごとに用意した答えの中から、あなたのお考えに近いものの番号に○をつけてください。「その他」の項目を選ばれた場合は、（ ）に具体的な内容をご記入ください。
  - 誤った番号に○をつけた場合は、はっきりと×により消して、改めて正しい番号に○をつけてください。
  - ご記入いただいた調査票は、三つ折りにして同封の返信用封筒に入れ、郵便ポストにご投函ください。お名前のご記入は不要です。

男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査に関する問合せ先  
滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課 電話 077-528-3771（直通） ファックス 077-528-4807

---

**■ おたずねした結果を統計的に分析するため、あなたご自身のことについて教えてください。**

---

**問1 あなたの性別を教えてください。（○は1つだけ）**

- |      |      |          |
|------|------|----------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 答えたくない |
|------|------|----------|

**問2 あなたの年齢は満でおいくつですか。（○は1つだけ）**

- |          |          |          |          |
|----------|----------|----------|----------|
| 1 18～19歳 | 2 20～29歳 | 3 30～39歳 | 4 40～49歳 |
| 5 50～59歳 | 6 60～69歳 | 7 70歳以上  |          |

**問3 あなたのお住まいの地域はどちらですか。（○は1つだけ）**

- |                             |
|-----------------------------|
| 1 大津地域（大津市）                 |
| 2 湖南地域（草津市、守山市、栗東市、野洲市）     |
| 3 甲賀地域（湖南市、甲賀市）             |
| 4 東近江地域（近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町） |
| 5 湖東地域（彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町） |
| 6 湖北地域（長浜市、米原市）             |
| 7 湖西地域（高島市）                 |

**問4 あなたのご職業は次の中のどれに当たりますか。（○は1つだけ）**

- |  |                            |
|--|----------------------------|
| 1 勤め人（正規の職員・従業員、会社などの役員）               |                            |
| 2 勤め人（非正規の職員・従業員（パート・アルバイト・派遣等））       |                            |
| 3 農林漁業                                 | 4 会社経営者、自営業主（農林漁業を除く）      |
| 5 家族従業者（農家や会社など自営業主の家族で、その自営業に従事している方） |                            |
| 6 その他の有職                               | 7 家事専業      8 学生      9 無職 |

**問5 あなたは結婚されていますか。（「結婚」、「配偶者」は、事実婚の場合を含みます。）**  
**（○は1つだけ）**

- |                  |                        |
|------------------|------------------------|
| 1 結婚している（配偶者がいる） | 2 結婚していた（配偶者とは離婚・死別した） |
| 3 未婚である          |                        |

**付問1 問5で「1」と回答された方におたずねします。**

**配偶者のご職業は次の中のどれに当たりますか。（○は1つだけ）**

- |  |                            |
|--|----------------------------|
| 1 勤め人（正規の職員・従業員、会社などの役員）               |                            |
| 2 勤め人（非正規の職員・従業員（パート・アルバイト・派遣等））       |                            |
| 3 農林漁業                                 | 4 会社経営者、自営業主（農林漁業を除く）      |
| 5 家族従業者（農家や会社など自営業主の家族で、その自営業に従事している方） |                            |
| 6 その他の有職                               | 7 家事専業      8 学生      9 無職 |

問6 あなたのお宅のご家族の構成は、次の中のどれに当たりますか。（○は1つだけ）

1 単身世帯（1人暮らし）	2 一世代世帯（夫婦だけ）
3 二世帯世帯（親と未婚の子ども）	4 二世帯世帯（親と子ども夫婦）
5 三世帯世帯（祖父母と親と子ども）	
6 その他の世帯（1～5のいずれにもあてはまらない世帯）	

■ 男女の地位に関する意識についておたずねします。

問7 あなたは、次にあげるそれぞれの分野で、男女の地位は平等になっていると思われませんか。それぞれの項目について番号を1つずつ選んでください。

	男性が優遇 されている	どちらかとい えば男性 が優遇され ている	平等である	どちらかとい えば女性 が優遇され ている	女性が優遇 されている	わからない
(1) 家庭生活で	1	2	3	4	5	6
(2) 職場の中で	1	2	3	4	5	6
(3) 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
(4) 地域活動の場で	1	2	3	4	5	6
(5) 政治の場で	1	2	3	4	5	6
(6) 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
(7) 社会通念・慣習・しきたり など	1	2	3	4	5	6

それでは、

(8) 社会全体でみて	1	2	3	4	5	6
-------------	---	---	---	---	---	---

問8 日常生活の中でご自身の実感として、男女の不平等を一番感じるところはどこですか。  
番号を1つだけ選んでください。

- |            |         |        |
|------------|---------|--------|
| 1 家庭       | 2 職場    | 3 地域社会 |
| 4 不平等は感じない | 5 わからない |        |

問9 「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方がありますが、あなたの考え方に最も近いものの番号を、1つだけ選んでください。

- |                     |                    |
|---------------------|--------------------|
| 1 同感する              | 2 どちらかといえば同感する方である |
| 3 どちらかといえば同感しない方である | 4 同感しない            |
| 5 わからない             |                    |

付問1 問9で「1」または「2」と回答された方へおたずねします。

「同感する」、「どちらかといえば同感する方である」とお考えの理由は次のどれに当たりますか。あなたの考え方に最も近いものの番号を、1つだけ選んでください。

- |  |
|--|
| 1 日本の伝統だと思うから                                |
| 2 母親が家庭にいた方が、子どもの成長にとって良いと思うから               |
| 3 配偶者や家族が望んでいるから                             |
| 4 仕事と家庭を両立するより、性別で役割を分担した方が効率が良いと思うから        |
| 5 能力的にみて、男性は仕事に向いており、女性は家事・育児・介護等に向いていると思うから |
| 6 その他 ( )                                    |
| 7 理由を考えたことはない                                |

付問2 問9で「3」または「4」と回答された方へおたずねします。

「どちらかといえば同感しない方である」、「同感しない」とお考えの理由は次のどれに当たりますか。あなたの考え方に最も近いものの番号を、1つだけ選んでください。

- |  |
|--|
| 1 性別によって一律に役割を決めることはおかしいと思うから                  |
| 2 男女ともに仕事と家事・育児・介護等の両方に関わる方が、各個人、家庭にとって良いと思うから |
| 3 女性も仕事をする方が、生活が安定すると思うから                      |
| 4 家庭以外の場面でも、女性の能力を活かせると思うから                    |
| 5 その他 ( )                                      |
| 6 理由を考えたことはない                                  |

■ **男性の参画についておたずねします。**

■ **男性の方へおたずねします。（問 10 のみ）** その他の方は、問 11 へお進みください。

**問 10** あなたが、男性として生きづらさを感じるのはどのようなことですか。当てはまるものの番号を、すべて選んでください。

- 1 なにかにつけ「男だから」「男のくせに」と言われること
- 2 家庭を持ち、配偶者や子を養って一人前だとされていること
- 3 仕事での成功や評価、経済力に価値が置かれていること
- 4 仕事を自由に選べないこと
- 5 リーダーシップをとることを当然視されること
- 6 家事や育児に関わることを快く思われないこと
- 7 弱音を吐くべきでないと言われていること
- 8 体格や力の強さ、運動能力で劣っているとばかにされること
- 9 その他（ )
- 10 特にない

■ **すべての方へおたずねします。（問 11 以降）**

**問 11** あなたは、今後男性が女性とともに家事、育児、介護等の家庭生活に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思われませんか。必要だと思うものの番号を、3つまで選んでください。

- 1 男性が家事などを行うことに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
- 2 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
- 3 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること
- 4 社会の中で、男性による家事、育児、介護、地域活動についての評価を高めること
- 5 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
- 6 男性も育児や介護の休業を取りやすい環境にすること
- 7 育児や介護を行っていく上での仲間がいること
- 8 その他（ )
- 9 特に必要なことはない

**問 12** 男性の積極的な地域活動への参加が求められていますが、あなたは男性が地域活動により積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思われませんか。必要だと思うものの番号を、3つまで選んでください。

- 1 男性が地域活動に参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
- 2 社会の中で、男性の地域活動への参加についての評価を高めること
- 3 ボランティア休業等地域活動に参加するための休暇をとりやすい環境にすること
- 4 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
- 5 地域の中に仲間がいること
- 6 その他（ )
- 7 特に必要なことはない

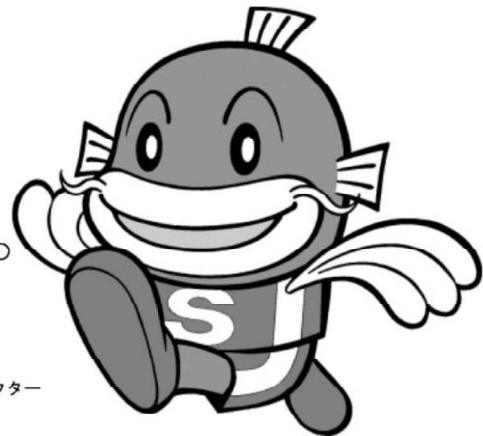
問 13 男性が育児休業や介護休業を取得することをどのように感じられますか。あなたの考えに近いものを番号を、1つだけ選んでください。

- 1 共働きかどうかに関わらず取得する必要はない
- 2 共働きであれば取得もやむを得ないが、必要最低限にすべきである
- 3 共働きであれば率先して取得する方がよい
- 4 共働きかどうかに関わらず取得することはやむを得ないが、必要最低限にすべきである
- 5 共働きかどうかに関わらず率先して取得する方がよい
- 6 各人の選択にゆだねるべきであり、一律に取得すべきであるとも取得すべきでないともいえない
- 7 その他 ( )

問 14 男性の育児休業や介護休業の取得を進めるために、職場においてどのような取組が必要だと思われるか。あなたの考えに近いものを、3つまで選んでください。

- 1 取得対象者となる男性自身の意識改革
- 2 管理職・上司の意識改革
- 3 経営層のトップダウンによる職場風土づくり
- 4 育児休業や介護休業の取得がマイナスにならない人事評価制度の確立・周知
- 5 有給の育児休業・介護休業制度の整備
- 6 長時間労働の削減等の働き方改革
- 7 休業者の仕事をカバーできる人員体制の整備
- 8 休業者の仕事をカバーする同僚等に対するインセンティブの付与
- 9 その他 ( )
- 10 特にない

もう少し質問は続きます。  
引き続きご回答にご協力を  
よろしくお願いいたします。



滋賀県の  
イメージキャラクター  
キャッフィー

■ 家庭生活や地域活動についておたずねします。

問 15 次の(1)～(10)のことについて、配偶者(パートナー)とどのように分担するのがよいと思われますか。それぞれの項目について番号を1つずつ選んでください。現に配偶者(パートナー)がいない方は、いる場合を想定してお答えください。

		主に 夫(男性)	主に 夫(男性) だが、 妻(女性)も 分担	夫(男性)・ 妻(女性)が 同程度分担	主に 妻(女性) だが、 夫(男性) も分担	主に 妻(女性)	その他
(1)	生活費を稼ぐ	1	2	3	4	5	6
(2)	日々の家計の 管理	1	2	3	4	5	6
(3)	食事のしたく	1	2	3	4	5	6
(4)	食事の 後かたづけ	1	2	3	4	5	6
(5)	掃除、洗濯	1	2	3	4	5	6
(6)	日常の買い物	1	2	3	4	5	6
(7)	介護・看病	1	2	3	4	5	6
(8)	子どもの教育と しつけ	1	2	3	4	5	6
(9)	育児(乳幼児の 世話)	1	2	3	4	5	6
(10)	自治会等の地域 活動への参加	1	2	3	4	5	6

■ 配偶者・パートナーがいらっしゃる方へおたずねします。(問 16 のみ)

該当しない方は、問 17 へお進みください。

問 16 次の(1)～(10)のことについて、実際にあなたは配偶者(パートナー)と日常の家事等をどのように分担していますか。それぞれの項目について番号を1つずつ選んでください。

		主に 夫(男性)	主に 夫(男性) だが、 妻(女性)も 分担	夫(男性)・ 妻(女性)が 同程度分担	主に 妻(女性) だが、 夫(男性) も分担	主に 妻(女性)	その他・ 該当なし
(1)	生活費を稼ぐ	1	2	3	4	5	6
(2)	日々の家計の 管理	1	2	3	4	5	6
(3)	食事のしたく	1	2	3	4	5	6
(4)	食事の 後かたづけ	1	2	3	4	5	6
(5)	掃除、洗濯	1	2	3	4	5	6
(6)	日常の買い物	1	2	3	4	5	6
(7)	介護・看病	1	2	3	4	5	6
(8)	子どもの教育と しつけ	1	2	3	4	5	6
(9)	育児(乳幼児の 世話)	1	2	3	4	5	6
(10)	自治会等の地域 活動への参加	1	2	3	4	5	6



■ **仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についておたずねします。**

※ワーク・ライフ・バランス：一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、育児期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態のこと。

■ **すべての方へおたずねします。（問 17 以降）**

問 17 生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活（地域活動・学習・趣味・付き合い等）」の優先度について、希望に最も近いものはどれですか。また、現実にはどうですか。

（1）希望と（2）現実について、それぞれあてはまるものを下の選択肢から1つだけ選び、番号を記入してください。

		番 号
(1)	あなたの希望に最も近いもの	
(2)	あなたの現実（現状）に最も近いもの	

< 選択肢 >

- 1 「仕事」を優先
- 2 「家庭生活」を優先
- 3 「地域・個人の生活」を優先
- 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先
- 5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先
- 6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
- 7 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
- 8 わからない

問 18 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現された社会」に近づくために、職場においてどのような取組が必要だと思われますか。あなたの考えに近いものの番号を、3つまで選んでください。

- 1 社長や取締役などがリーダーシップを発揮してワーク・ライフ・バランスに取り組む
- 2 組織の中で、ワーク・ライフ・バランスを推進する責任者を定める
- 3 管理職の意識改革を行う
- 4 管理職以外の社員の意識改革を行う
- 5 無駄な業務・作業をなくし、労働時間を短縮する
- 6 年休の取得計画をつくる
- 7 ノー残業デーを設ける
- 8 育児・介護等の休業・休暇制度を充実し、育児休業・介護休業を取りやすくする
- 9 短時間勤務やフレックスタイム制度など柔軟な働き方ができるようにする
- 10 その他 ( )
- 11 特にない

■ 女性の働き方についておたずねします。

■ 女性の方へおたずねします。（問 19 のみ）その他の方は、問 20 へお進みください。

問 19 あなた自身の働き方について、理想と現実はどうですか。（1）理想と（2）現実について、それぞれあてはまるものを下の選択肢から 1つだけ 選び、番号を記入してください。

		番 号
(1)	あなた自身の働き方として、理想とする形はどれですか。	
(2)	あなた自身の働き方で現実に当てはまるもの（当てはまると予想されるもの）はどれですか。	

< 選択肢 >

- 1 仕事を続ける
- 2 子育ての時期だけ仕事を一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける
- 3 子育ての時期だけ仕事を一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける
- 4 子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたなら仕事を持たない
- 5 結婚するまで仕事を持ち、結婚後は仕事を持たない
- 6 仕事を持たない
- 7 その他 ( )

付問 1 問 19 (1) で「2」または「3」と回答をされた方へおたずねします。

子育ての時期に一時仕事をやめることを希望する理由は次のどれに当たりますか。あなたの考え方に最も近いものの番号を、1つだけ 選んでください。

- 1 育児に専念したいため
- 2 家事・育児との両立の苦勞をしてまで続けたい仕事ではないため
- 3 体力的に仕事と育児の両立は難しいため
- 4 仕事内容や勤務体制から仕事と育児の両立が難しいため
- 5 保育所の確保等仕事と育児を両立するための準備に相当な労力を要するため
- 6 配偶者（パートナー）には仕事に専念してほしいため
- 7 配偶者（パートナー）等家族が望むため
- 8 経済的に余裕があり、さほど働く必要がないため
- 9 そうすることが当然であると考えため
- 10 その他 ( )

付問2 問19(1)で「1」と回答され、かつ問19(2)で「2」～「4」と回答をされた方へおたずねします。

働き続けることを希望しながら出産・子育てを機に仕事をやめた(一時やめた)理由は次のどれに当たりますか。あなたの考え方に最も近いものの番号を、1つだけ選んでください。

- 1 保育施設や保育サービスが利用できなかったため
- 2 介護・看護の施設やサービスが利用できなかったため
- 3 仕事内容、勤務場所、勤務時間等の勤務条件が出産後・育児中の生活に合わないため
- 4 家事、育児や介護・看護について、配偶者(パートナー)等家族の協力が得られないため
- 5 働くことに配偶者(パートナー)等家族の同意が得られないため
- 6 仕事と家庭の両立をこなす自信がないため
- 7 配偶者(パートナー)のみで十分な収入が得られるため
- 8 その他 ( )
- 9 特に理由はない、わからない

■ 男性の方へおたずねします。(問20のみ) 其他の方は、問21へお進みください。

問20 あなたが理想とする女性の働き方の形はどれですか。あてはまるものの番号を、1つだけ選んでください。

- 1 仕事を続ける
- 2 育児の時期だけ仕事を一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける
- 3 育児の時期だけ仕事を一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける
- 4 子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたなら仕事を持たない
- 5 結婚するまで仕事を持ち、結婚後は仕事を持たない
- 6 仕事をもたない
- 7 その他 ( )

■ すべての方へおたずねします。（問 21 以降）

**問 21** あなたは女性が仕事を続けていくためには、どのようなことが必要だと思われるか。必要だと思うものの番号を、3つまで選んでください。

- 1 女性が働くことに対し、家族や周囲の理解があること
- 2 男女がともに日常的に家事・育児・介護を分担すること
- 3 育児や介護のための施設やサービスを充実させること
- 4 職場において育児や介護の休業を整備し、男女問わず利用しやすい環境（人員体制や職場風土等）にすること
- 5 育児や介護で退職した社員を再雇用する制度を設けること
- 6 男女間の賃金格差をなくすこと
- 7 長時間労働を是正すること
- 8 女性にも責任ややりがいのある仕事を任せること
- 9 パートタイマーや派遣労働者の労働条件を改善すること
- 10 在宅勤務やフレックスタイム制（始業と終業時刻を労働者の意思で決定できる勤務体制）を設けること
- 11 その他（ ）
- 12 特に条件整備は必要ない

**問 22** 現状では、意思決定を行う管理的部門や指導的地位（以下、「管理職」という。）につく女性が少ない状況にありますが、その最も大きな理由としてどのようなものがあると思われるか。あなたの考えに最も近いものの番号を、1つだけ選んでください。

- 1 女性自身が管理職につくことに消極的だから
- 2 女性は、勤続年数が短く、管理職になる前に退職するから
- 3 女性は、家庭における責任を多く担っているため、責任の重い仕事につきにくいから
- 4 女性は、能力的にみて管理職に向いていないから
- 5 女性は、管理職に必要とされる能力（知識や経験、判断力など）を高める機会が少ないから
- 6 会社や組織の中に昇進・昇格に対する男性優先の意識や、女性管理職に対する不安感があるから
- 7 その他（ ）
- 8 わからない

■ 男女間の暴力についておたずねします。

問 23 あなたは、次にあげる言葉や事柄をご存知ですか。それぞれの項目について番号を1つずつ選んでください。

		内 容 ま で 知 っ て い る	聞 いた こ と は あ る が 内 容 は 知 ら な い	ま っ た く 知 ら な い
(1)	DV（ドメスティック・バイオレンス、配偶者・パートナーからの暴力）	1	2	3
(2)	デートDV（恋人間に起こるDV）	1	2	3

問 24 夫婦や恋人など親しい人間関係の中で起こる身体的・心理的・性的な暴力（DV：ドメスティック・バイオレンス）について、あなたは夫婦や恋人・パートナーの間での暴力を経験したり、見聞きしたことがありますか。番号を1つだけ選んでください。

- |                                      |
|--------------------------------------|
| 1 直接経験したことがある                        |
| 2 直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した（している）人がいる |
| 3 直接経験したことはなく、自分のまわりに経験した（している）人もいない |

問 25 あなたは、夫婦や恋人の間で相手から暴力を受けたときに相談できる下記の機関を知っていますか。知っている機関の番号をすべて選んでください。

- |                                  |                         |
|----------------------------------|-------------------------|
| 1 配偶者暴力相談支援センター                  | 2 中央子ども家庭相談センター         |
| 3 彦根子ども家庭相談センター                  | 4 県立男女共同参画センター（G-NETしが） |
| 5 福祉事務所、保健所                      | 6 市町の福祉・女性・人権相談窓口       |
| 7 女性の人権ホットライン（大津地方法務局）           |                         |
| 8 犯罪被害者総合窓口（NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター） |                         |
| 9 性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（SATOCO）    |                         |
| 10 警察総合相談（県民の声 110 番）            | 11 いずれの相談機関も知らない        |

■ 男女共同参画社会についておたずねします。

問 26 あなたが望む男女共同参画社会の姿とは、どのようなものですか。特にあてはまるものの番号を、3つまで選んでください。

- 1 男女がともに家事・育児・介護等の家庭生活に参画している
- 2 幅広い層の男女が地域活動に積極的に参画している
- 3 育児や介護などと仕事が両立できる
- 4 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに多様な働き方を選択できる
- 5 DV（ドメスティック・バイオレンス）や性犯罪等の男女間のあらゆる暴力がない
- 6 生涯を通じた男女の性と健康が守られている
- 7 男女共同参画の視点に立った学校等における教育・学習が充実している
- 8 県・市町の議会議員や管理職として、政策決定の場で女性が活躍している
- 9 民間企業・団体等の役員や管理職として女性が活躍している
- 10 自治会活動等の地域活動のリーダーとして女性が活躍している
- 11 女性の起業に対する支援が充実している
- 12 育児や介護等によりいったん退職した場合でも再就職しやすい
- 13 その他（ )
- 14 特にない

問 27 県には現在、県立男女共同参画センター（じーねっと G-NETしが）（所在地：近江八幡市）という男女共同参画の推進を図るための拠点施設があります。あなたはこの施設をご存じですか。番号を1つだけ選んでください。

- 1 利用したことがある
- 2 利用したことはないが知っている
- 3 知らない

問 28 男女共同参画の推進を図るための拠点施設である県立男女共同参画センター（じーねっと G-NETしが）の機能のうち、重要だと思ふものや今後拡充してほしいものはどれですか。特にあてはまるものの番号を、3つまで選んでください。

- 1 男女共同参画に関する講演会、シンポジウム、フォーラム等の企画・開催
- 2 子育て支援や介護、自己啓発講座など実践的な講座の企画・開催
- 3 男女共同参画を推進するリーダー、指導者の育成
- 4 教育や保育現場に携わる教職員等への講座の企画・開催
- 5 男性や若年層など幅広い層への講座の企画・開催
- 6 男女共同参画に関する相談しやすい窓口の運営
- 7 男女共同参画に関する情報、資料、書籍等の収集、提供
- 8 男女共同参画社会づくりに関する調査研究
- 9 NPO、自主的な活動団体、ボランティア団体等の活動支援・交流の場づくり
- 10 ワーク・ライフ・バランス等を実践する経済・労働団体等との連携
- 11 女性の就労をサポートする就職相談や就職講座、就職情報の提供
- 12 起業講座などの女性のチャレンジ支援のための講座の充実
- 13 市町への支援（情報提供、人材育成、連携の強化等）
- 14 その他（ )
- 15 特にない

問 29 県には現在、出産や育児による離職後の再就労を希望する女性や仕事と育児の両立に悩む女性などへの就労支援サービスをワンストップで提供する滋賀マザーズジョブステーションという施設が、草津駅前と近江八幡（県立男女共同参画センター内）にあります。  
あなたはこれらの施設をご存じですか。番号を1つだけ選んでください。

- 1 両方知っている
- 2 草津駅前は知っているが、近江八幡は知らない
- 3 近江八幡は知っているが、草津駅前は知らない
- 4 両方とも知らない

\* 男女の性別にとらわれず、女性も男性もそれぞれの個性や能力が尊重され、ともに輝いて生きることが出来る男女共同参画社会を実現していくための、あなたのご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。（任意）

ご協力ありがとうございました。  
三つ折りにして、同封の返信用封筒に入れて、10月4日（金）までにご返送ください。



滋賀県の  
イメージキャラクター  
キャッフィー

(この線で三つ折りして返信用封筒に入れてください。)



(この線で三つ折りして返信用封筒に入れてください。)

